

基幹統計調査の承認の状況

(平成 28 年 6 月 1 日～平成 28 年 6 月 31 日分)

平成 28 年 7 月 26 日
政策統括官(統計基準担当)

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
薬事工業生産動態 統計調査	厚生労働大臣	平成 27 年の年報から、利用者 ニーズ等を踏まえ、年報の集計事 項のうち、第 4 表「医薬品薬効分 類別用途区分別生産・輸入金額」 等に「セルフメディケーション税 制対象医薬品」に係る内訳区分を 追加	H28.6.22

(注) 本表は、基幹統計調査に係る申請のうち、統計法第 9 条第 4 項ただし書に規定する「軽微な事項」に該当するものとして、統計委員会の意見を聴かなかったものを整理している。